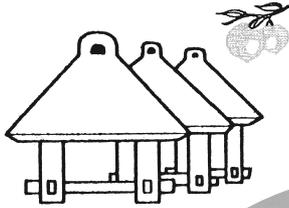


やまと



# 議会だより

第71号

令和元年9月発行  
編集：議会広報委員会  
発行：大和村議会  
☎ 0997-57-2216(直)  
FAX0997-57-2967

〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100



## 緊張から解放され、笑顔あふれる子ども達

第7回大和村子ども議会が去る8月6日に開催されました。村内各小学校の5、6年生の子ども議員が、学校生活や私生活のそれぞれ実情に合った素晴らしい質問をしました。私たちも本村の将来を担う子ども達を見守っていききたいものです。

## 主な内容

一般質問（5人）	2～7
外来植物駆除作業を実施	7
第2回定例会	8～11
議会の動き	12
編集後記	12

# 第2回 定例会 一般質問

令和元年第2回定例会（6月議会）において、5名の議員が※一般質問を行いました。なお、議員の質問及び当局の答弁につきましては、一部を抜粋していますのでご理解ください。  
 ※一般質問とは、議員が村の行財政全般について、事務の執行状況や、将来に対する方針等を聞き、疑問点をたずねることです。本村議会の一般質問の持ち時間については、一人1時間となっています。

（6月21日（金））

6月議会で5名の議員が村政を問う!!

## 奄美農協大和支所 撤退について

大和村は一つの行政区でありながら農協の撤退は理解しがたい判断だが、果樹の村のイメージが損なわれることはないのか。また、行政としてどのような対策を講じるのか。

（答弁） これから村としては、農協が行ってきた



奥田 忠 廣 議員

全ての業務を行うことは不可能であるが、農家へ迷惑をかけないように、農協と詳細な打合せを行い、「合同会社ひらとみ」において、出来る範囲で業務運営を図っていきたい。

## ヤギ、イノシシ有害 鳥獣駆除について

ヤギ、イノシシ等の希少植物、農作物への被害

害があり、有害駆除が行われているが、駆除費の見直しはできないか。

（答弁） イノシシについての捕獲報償費の見直しについては、全国的に単価が決まっているので、



農協大和支所撤退後の村の方針や施策は？

難しいと考える。ノヤギについては、世界自然遺産登録も間近に控え、生息域拡大を防ぐためにも、事業費の増額等について、関係機関への要望を行っていききたい。

## 漂着ごみ焼却炉について

3月議会で質問した、漂着ごみ等の焼却処理の対策はどのようなになっているのか。

(答弁) 本村の実情性を考えてみても、小型焼却炉のリースに関し、その必要性や緊急性という課題をクリアする材料が見当たらず、補助事業の申請について、結論がでていない状況である。また、「地球温暖化や環境問題対策のため」あるいは「雇用対策のため」という理由だけでは、補助申請が認められないことも予見される。また、費用対効果を鑑みて、名瀬クリーンセンターでの処理が適当であると考ええる。



重信安男 議員

## 企画観光課設立後の進展及び状況経過について

昨年度は、西郷どんブームで大和村の知名度が上がったが、今年度はどのような計画を想定しているのか。

(答弁) 村内への滞留時間が長くなればなるほど経済効果が生まれることが期待されるので、それに対する既存宿泊事業者のおもてなしの向上や、

新規宿泊事業者の掘り起こし、また、開業支援を行うことを目的に民泊開業セミナーや先進地研修等を実施し、観光受入れ基盤の整備を図っていきたい。

陸から眺める海もいいが、海から眺める大和村も良いと思うが、将来を見据えた観光に繋がるのではないか。

(答弁) 村内の事業者から「しま博」で出された、

「シーカヤック周遊ツアーやサンセットクルージング、海岸線の地形を眺めよう」というメニューのほかにも、今後、透明で海中の様子を見ることができ、海上から陸地を臨むことが可能な「クリアカヤック」を活用した体験メニューなどの地域資源

を活用していきたい。

観光客の受け入れ体制はどのようなになっているのか。

(答弁) 「大和村集落まるごと体験協議会」の活動により、体制の強化に努めていきたい。また、当協議会を中心に観光利



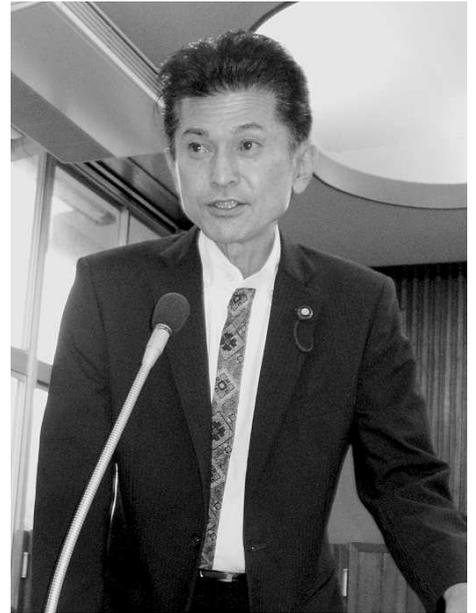
本村への効果的な観光客誘致策はあるのか!

便性の強化による交流人口の拡大を図り、観光振興に繋げていきたい。

**奄美に陸上自衛隊が配備されるが、本村としての見解はどうか**

大和村防衛議員連盟の発足を予定しているが、本村として、今後率先して協力できるのか。

(答弁) 自衛隊については、総務課に募集事務の係を配置しており、隊員の確保に協力したり、新入隊者がいる場合には、壮行会を開催したり少なからず協力はしている。大和村防衛議員連盟への協力については、活動状況をしながら判断していきたい。



前田 清和 議員

## 村営住宅管理体制について

住宅費の滞納整理に当局職員も一生懸命つとめられていると思うが、今後より一層の滞納整理を進める上で、どのような対策を考えているのか。

(答弁) 今後、滞納額を減少させるために、連帯保証人と連携を密にし、毎月の家賃の納入と並行し、滞納分も減少できる

分納を確実に履行していきたい。



確固たる滞納整理策を！

住宅入居の際、規則があるが、果たして守られているのか。また、チエック体制はどのようなものか。

(答弁) 全入居者の入居

時に、条例及び施行規則を遵守する内容の誓約書を提出させ、それに対して違反が確認された場合は、口頭や文書等により誓約書を確実に履行するよう指導している。



民 文 忠 議員

## 役場職員の早期退職について

職員として採用されても、数年で退職する職員や、退職まで数年残して退職しているが、なぜか。

(答弁) 早期退職については、以前の職や新たな職を希望する事例や家庭の事情などの退職理由も有り一概には申し上げられない。また、平成26年から早期退職者制度によ

る優遇措置を受けるために退職する事例も多くなってきた。早期退職の理由の一つではないかと考える。

職場内において、いじめ等はないのか。また、村長に対して不満等はないのか。

(答弁) 職場内の「いじめ」について、現在そのような情報は入ってきていないので、いじめは存在していないと考えてい

る。また不満等については、勤務条件や人員配置、職場の人間関係等により多かれ少なかれ不平不満があると考え、その不満等を少しでも解消するために、管理職と協力して職場の改善に努めていきたい。

## 職員の転出について

役場職員として村に採用後、数年で村外へ転出する職員がいるが、「大和村に住むことが採用条件」という約束事は守られていない。それに対する対応策はあるのか。

①村外へ転出する時に村長に相談はなかったのか。

②「大和村に住むこと」という約束事はど

なっているのか。また、今後採用したあと、このような職員に対しての対応策はあるのか。

③村長が大和村へ住むことを強制できないのか。

(答弁) 職員採用の募集要項には、「採用後大和村内に居住できる者」と明記しているが、大和村に居住しなければならぬという意味ではない。現在、家庭の事情等により、やむを得ず転出する職員もいるが、許可せざるを得ないのが実情である。今後も、職員に対して村内居住の強制することとは出来ないが、居住を促すように促していきたい。

# 議会を傍聴しましょう

議会の定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)

行われます。 お問い合わせ先 ☎57-2216 (直通)



蔵 正 議員

## 高齢者の移動手段の機能強化策について

本村保健福祉課と一体となつて、高齢者福祉に取り組む大和村社会福祉協議会の機能を強化し、日本一の高齢者福祉の村づくりを進めるべきではないか。

(答弁) 今後、高齢者の移動手段の確保については、利用の安全性の考慮や、柔軟な利用ができる

ような実施体制の検討が必要であると考えます。

## 保育体制整備の強化について

○歳児保育や放課後児童クラブの活動拠点や人員体制について、総合的に検討されているのか。

○歳児保育の場所確保や保育士の人員確保及び湯湾釜分校の利用について。

(答弁) 現在の施設規模

では、待機児童もいる現状であるので、まほろば保育園の場所移転について検討する必要がある。

また、これからの放課後児童クラブの実施場所や、湯湾釜分校を保育所として活用していくことも併せて検討していきたい。

## 大和の園における現場の業務マニュアル化について

園内の事故等の発生要因に繋がる内部統制の崩壊の要因のひとつに、パワーバランスの崩壊が考えられる。現場業務のマニュアル化を徹底し、人が変わっても内部統制の維持が図られるような対策を講ずるべきではないか。ま

た、マニュアルに来院者への接遇マナー等も取り入れ、施設の風評対策を図るべきではないか。

(答弁) 現在、感染症対策マニュアルや緊急事故対応マニュアル等13種類

のマニュアルに沿った業務運営を行っている。それでも足りない部分についての業務マニュアルの作成にも努めたい。

接遇についても、外部からの講師を招き園内研修会を実施し、職員朝礼等でも来院者への対応に



来園者への接遇対応策を練っているのか！

ついて周知してきた。今後接遇に関するマニュアル化を全職員へ指導していきたい。

## 福元地区の農業振興策について

タンカン生産者が個別で選果機を確保するのが困難で、選別作業に困難をきたしている。また、福元地区には研修会を開催できる施設がなく、園地と連動した研修会が企画しづらい状況にある。研修室を完備した選果場を建設し、福元地区のさらなる農業振興策は図れないか。

(答弁) 福元地区は、果樹を中心とした農業振興の核となる地域であるので、令和3年度から集出荷施

設が稼働できるように、奄振の農業創出緊急支援事業を活用できる体制づくりに努めていきたい。

## 合同会社「ひらとみ」の事業計画について

農協の大和事業所の閉鎖に伴い、経済事業を委託した形で「ひらとみ」の購買事業がスタートするようだが、どのような事業計画なのか。将来的な構想はどのようなものか。

(答弁) 本村としては、農家のみなさんに対して、不便をかけないように、「合同会社ひらとみ」と協力体制を取りながら業務を進めていきたい。

# 外来植物駆除作業を実施!

- 日時：令和元年5月29日(水)  
13時30分～15時
- 場所：戸円集落内及び県道79号線沿い
- 作業内容：外来植物駆除  
(特定外来生物オオキンケイギク)

平成31年2月12日に開催されました、大島本島南部議会議員大会で提案がありました、「世界自然遺産登録の取り組みの外来植物駆除作業」を、本議会も5月29日(水)に実施しました。

駆除作業は、役場企画観光課主催の「外来植物駆除作業」と同日に行い、多くの役場職員や戸円集落区長さん、集落のみなさんも参加しました。当日は、奄美群島国立公園管理事務所の職員も駆除作業に参加していただき、外来植物の駆除等についてレクチャーを行いました。

駆除作業中、多くの特定外来生物の「オオキンケイギク」が戸円公民館近くの集落内に存在していました。

これからも、世界自然遺産登録を見据え、本議会といたしましても、積極的に外来植物の駆除作業を実施していきたいと思っております。



奄美群島国立公園管理事務所職員指導の下行われた外来植物「オオキンケイギク」の駆除作業



駆除作業には多くの役場職員や戸円集落区長さん、集落のみなさんが参加していました



県道沿いに特に多く見られた特定外来生物「オオキンケイギク」

# 第2回定例会

令和元年第2回（6月）定例会が6月18日～21日（4日間）まで開かれ、平成30年度一般会計補正予算及び特別会計の専決処分や新年度予算の補正をはじめ、条例の改正や廃止などの議案が審議され、すべての議案が承認、可決されました。  
承認、可決された議案は、次のとおりです。

## 予 算

### ●平成30年度 一般会計

#### 補正予算の専決処分承認

補正額（第7号補正）

7633万円 増額

予算総額

31億4979万7千円

※内、令和元年度への繰越明許額（社会資本整備備総合交付金事業等）

4億3600万円

平成30年度の予算執行確定に伴う最終補正予算であり、主な歳入・歳出補正予算は次の通りとなっております。

（歳入）

○村 税

187万4千円増

（9450万1千円）

○地方交付税

8483万円増

（15億5396万1千円）

普通13億7396万

6千円 特別1億7

995万5千円）

○国庫負担金

517万5千円減

○寄附金

258万1千円増

（一般寄付金

153万3千円）

（まほろば大和応援寄

付金481件

1004万9千円）

○村 債

1160万円減

（歳出）

○一般管理費（大和村ふるさと応援基金）

996万1千円増

（創設以降の累計

1065件

5246万6千円）

○財政調整基金積立

1億6191万7千円増

（6億7932万9千円）

●平成30年度 簡易水道事業特別会計補正予算の専決処分承認

補正額（5号補正）

42万4千円 減額

予算総額

8236万5千円

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

●平成30年度 国民健康保険特別会計補正予算の専決処分承認

補正額（4号補正）

2043万9千円 減額

予算総額

2億3723万円

保険税をはじめ、国・

県支出金や交付金の確定及び、各事業等の確定に伴う最終補正予算です。

●平成30年度 介護保険特別会計補正予算の専決処分承認

補正額（3号補正）

814万2千円 減額

予算総額

2億8004万円

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

繰入金や繰越金の等確定及び事業実績に伴う最終補正予算です。

保険料をはじめ、国・

●平成30年度 大和の園

予算総額

県支出金、交付金等の確

特別会計補正予算の専決

3031万8千円

定及び、保険給付等の運

処分承認

人件費の調整、プレミア

○農業費（農業ポテンシヤ

営実績に伴う最終補正予

算です。

保険料をはじめ、繰入

ム付商品券、子ども子育

発掘・活用推進事業）  
110万円増  
○道路橋梁費（大柵名音

補正額（3号補正）

37万2千円 増額

ポテンシヤル発掘・活用

線改良工事）  
1億530万円増

●平成30年度 集落排水

予算総額

最終補正予算です。

等を増額しました。

主な補正は次の通りと  
なっています。

事業特別会計補正予算の

1億6226万1千円

●令和元年度 大和村一

般会計補正予算（第1号

●令和元年度 国民健康

専決処分承認

一般管理費をはじめ、

補正）

（歳入）

保険特別会計補正予算

介護給付費収入や自己負

補正）

（歳入）

（第1号補正）

補正額（5号補正）

360万円 減額

補正額

○国庫補助金

補正額

2億8573万5千円

施設介護サービス事業の

1億3660万8千円 増額

6858万1千円増

補正額

予算総額

実績に伴う最終補正予算

補正額

○県補助金

260万円 減額

2億8573万5千円

です。

107万4千円増

○雑入

予算総額

使用料をはじめ、繰入

29億7027万2千円

予算総額

2797万4千円増

2億2765万3千円

金や村債の確定及び、事

●平成30年度 後期高齢

（補正内容）歳入におい

○村債

（補正内容）歳入におい

業実績等における最終補

者医療特別会計補正予算

ては、国庫補助金として、

3850万円増

ては、特別調整交付金の

正予算です。

の専決処分承認

プレミアム付商品券事業

（歳出）

減額。歳出においては、

補正額（3号補正）

106万2千円 減額

費及び道路改良事業費な

○企画費（プレミアム付

大和診療所への会計への

106万2千円 減額

どが増額され、歳出にお

いては、人事異動に伴う

商品券）

操出金の減額を行いました。

106万2千円 減額

1500万円増

1500万円増

1500万円増

1500万円増

(歳入)

○県補助金

260万円減

(歳入)

○一般会計繰入金

138万1千円減

た。

(歳入)

○他会計繰入金

260万円減

○一般会計繰入金

118万8千円増

す。歳出においては、農業集落排水事業における、事業内容の決定により東部地区を減額いたしました。

(補正内容) 歳入におい

1億6350万8千円

○操出金

260万円減

(歳出)

○施設管理費

398万1千円減

(歳出)

○施設管理費

118万8千円増

(歳入)

○国庫補助金

180万円減

増額されました。

●令和元年度 大和診療所特別会計補正予算(第1号補正)

1号補正)

補正額

398万1千円 減額

予算総額

8352万4千円

●令和元年度 介護保険特別会計補正予算(第1号補正)

特別会計補正予算(第1号補正)

号補正)

補正額

118万8千円 増額

予算総額

2億8287万5千円

●令和元年度 集落排水事業特別会計補正予算(第1号補正)

事業特別会計補正予算(第1号補正)

(第1号補正)

補正額

390万9千円 減額

予算総額

2億6985万3千円

50万9千円減

○県補助金

(歳出)

○事業費

400万円減

600万円増

(歳入)

○大和の園財政調整基金繰入金

(歳出)

○一般管理費

598万2千円減

●令和元年度 大和の園特別会計補正予算(第1号補正)

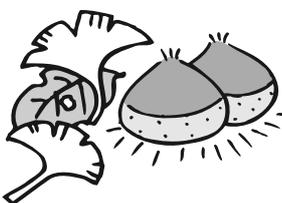
補正額

600万円 増額

(補正内容) 歳入においては、一般会計繰入金及び他会計繰入金の減額。歳出においては、人件費の減額を行いました。

(補正内容) 歳入においては、一般会計繰入金の増額。歳出においては、人件費の増額を行いました

(補正内容) 歳入においては、国庫補助金及び県補助金は事業費及び補助割合の決定に伴う減額で



●令和元年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号補正)

条 例

が主な改正内容です。

●大和村介護保険条例の一部改正(専決処分承認)

●大和村大島締縮工養成所の設置及び管理運営条例の廃止

補正額

●大和村税賦課徴収条例の一部改正(専決処分承認)

●大和村国民健康保険条例の一部改正(専決処分承認)

(改正内容)

313万5千円

減額

分承認)

10月以降の消費税率引上げに伴い、低所得者の保険料軽減強化を図るため、介護保険法の一部改正により、低所得者の内、第一段階から第三段階までの対象者の、保険料基準額について引下げるものです。

(改正内容)

予算総額

(改正内容)

(改正内容)

2738万円

地方税法等の一部改正に伴い、①ふるさと納税の対象となる寄付金の税額控除見直し。②住宅ローン控除の拡充について、住宅借入金等を有する場合所得税額の特別控除について適用範囲を拡充する。③ひとり親に対する個人住民税の非課税措置等について、児童扶養手当等の支給を受けている、児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険の基礎賦課税額に係る賦課限度額を、58万円から61万円に引き上げる。また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。

(補正内容) 歳入においては、一般会計繰入金

の対

第一

減額。歳出においては、人件費の減額を行いました。

住宅借入金等を有する場合所得税額の特別控除について適用範囲を拡充する。③ひとり親に対する個人住民税の非課税措置等について、児童扶養手当等の支給を受けている、児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。

た。

合所得税額の特別控除について適用範囲を拡充する。③ひとり親に対する個人住民税の非課税措置等について、児童扶養手当等の支給を受けている、児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。

(歳入)

合所得税額の特別控除について適用範囲を拡充する。③ひとり親に対する個人住民税の非課税措置等について、児童扶養手当等の支給を受けている、児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。

○一般会計繰入金

個人住民税の非課税措置等について、児童扶養手当等の支給を受けている、児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。

(歳出)

児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。

○施設管理費

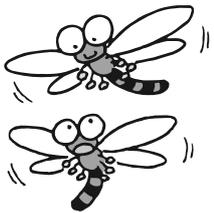
児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。

118万8千円増

児童の父又は母の内、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者を対象に加える

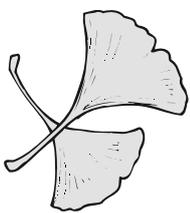
また、低所得者対象の算定基準額について、5割軽減世帯について27万5千円から28万円に、2割軽減世帯については50万円から51万円に引き上げるものです。



発特別措置法との整合性を図るための一部改正です。

その他(議員発議)

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の提出について



## 議会の動き

平成31年  
【4月】

4日 南部議会連絡会役員会（宇検村・議長・副議長）  
 8日 村内小学校・大和中学校入学式（村内・議員）  
 9日 新着任教職員歓迎会（防災センター・議長・副議長）  
 11日 議長・局長合同会（奄美市・議長）  
 23日 第一回大和村地域公共交通会議（第一会議室・議長）  
 25日 県政説明会（鹿児島市・議長）  
 26日 次期奄美群島振興開発計画説明会鹿児島市・議長）

令和元年  
【5月】

7日 臨時総会・議長研修会（鹿児島市・議長）  
 8日 臨時総会（鹿児島市・議長）  
 町村議会議員研修会（鹿児島市・議員）  
 スクールバス・福祉車両贈呈式（鹿児島市・議員）  
 9日 第62回奄美群島市町村議会議員大会（龍郷町・議員）  
 15日 大和村水産物加工施設落成式及び祝賀会（漁協・議員）  
 18日 奄美群島航路対策協議会（奄美市・議長）  
 22日 奄美群島広域事務組合臨時議会（奄美市・議長）  
 奄美群島大島袖振興対策協議会総会（奄美市・議長）  
 奄美群島地域産業振興基金協会評議員会（奄美市・議長）  
 第4回ジョギング大会（村体育館前・議員）  
 外来種駆除（戸円・議員）

【6月】

6日 議会運営委員会（議員控室・委員）  
 18日 令和元年第2回大和村議会定例会（補正予算・条例等）  
 21日 定例会最終本会議（一般質問・その他）  
 名瀬在住大和村連合郷友会懇親会（奄美市・議員）

【7月】

9日 全員協議会（議員控室・議員）  
 10日 公立高等学校生徒募集説明会（奄美市・議長）  
 11日 正副議長研修会（鹿児島市・議長）  
 13日 第60回大島地区大会（奄美市・大和村・議長）  
 14日 防犯団体連絡協議会（奄美市・議長）  
 19日 大島地区消防組合臨時会（奄美市・議員）  
 22日 議会報告会（戸円・議員）  
 30日 大島本島南部振興協議会総会（瀬戸内町・議長）

## 編集後記

夏真つただ中の奄美ですが、いかがお過ごしでしょうか。先日テレビで、

エアコンを使用している人より、使用していない人のほうが個人差はありますが、平均5年長生きしていることが報じられていたことに少し衝撃を覚えました。

私たちの一般的な考えでは、エアコンを使用し快適に過ごせるほうが長生きしそうですが、実際にはエアコンを使用しないほうが身体には良い結果をもたらすということでした。その理由としては、エアコンを使用する人は、外出時や外での仕事・スポーツなどの屋外活動時に体が柔軟な対応が出来なくなるとい

でした。結果的に人間の体は、「人工」より「自然」を好むということが検証されたという事でしょう。

みなさんもほとんどの方が家や車内でエアコンを使用していると思いますが、たまには、熱中症にならない程度に、家や車に「自然の風」を取り入れてみてはいかがでしょうか。

議会だより

広報委員長 民 文忠

広報委員 重信 安男

〃 宮田 到

〃 池田 幸一

